

平成十八年六月九日受領
答弁第二九二号

内閣衆質一六四第二九二号

平成十八年六月九日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員鈴木宗男君提出在上海日本国総領事館員の「外国人死亡書」等に関する再質問に対し、別紙答
弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出在上海日本国総領事館員の「外国人死亡書」等に関する再質問に対する答
弁書

一について

先の答弁書（平成十八年五月二十三日内閣衆質一六四第二五九号）は、外務本省において起案された。

二について

平成十六年五月六日に死亡した在上海総領事館館員（以下「館員」という。）の御遺族が保有していた外国人死亡証（以下「死亡証」という。）の内容については、平成十八年二月、外務省が確認した。

三について

外務省としては、死亡証には、医学的見地から、館員の死因が記載されているが、御指摘の「仕事の重
圧」といった記載はないと承知している。

四について

外務省としては、御指摘の抗議は行っていない。